

## 労働者の立場から



湯本 健一

連合の湯本と申します。よろしくお願ひいたします。労働者の立場から、今回の総会における議論の経過について報告したいと思ひます。

労働側グループの今総会での主張は、若者は労働市場のなかで不当な差別や不利益を被りやすいので、若者がディーセントな仕事に就けるよう、国際労働基準を設定して社会全体として対策をとることが必要だということです。最初に委員会の審議に先立って、労働側グループのなかで討議を行い、意見のすりあわせをしました。そのなかで、青年雇用を促進する新しい国際労働基準を実現することを中長期の目標とし、具体的には4点について強く主張しようというコンセンサスを得ました。

その1つ目は、若者がディーセント・ワークにアクセスできるようにするために、各国政府が具体的で実効的な施策をとるべきだということです。2つ目は開発途上国にもっと目を向けていこうということです。若者の雇用情勢が世界的に深刻な事態に直面していますが、先進国だけでなく、途上国では貧困の拡がりや相まって予断を許さない深刻な状況が見られるからです。とりわけ開発途上国では政府が自力で有効な対策をとることが難しい状況にあり、国際社会からの支援は欠かせません。3つ目は、若者の雇用を促進するにあたり、先進国政府が果たすべき責任が大きいという問題提起です。青年の雇用をグローバルに促進するためには、先進国政府が自国の若者の雇用を促進するために有効な施策をとると同時に、開発途上国への支援を拡大すべきだと主張しました。ODA（政府開発援助）を増額し、途上国で青年雇用を促進するために労働行政の強化や労働法制の整備などといった技術協力を実施する。さらには、借款の帳消しや不公正貿易の排除といった広い意味での途上国支援が、貧困にあえぐ途上国の若者がディーセントな仕事にアクセスできるようにするために必要だという立場からの主張です。4つ目はILOに青年雇用促進キャンペーンの実施を求めるとことです。若者の雇用問題が世界的な拡がりを見せるなか、国際世論を盛り上げて対策を促進する機運を高めていこうと訴えたのです。

労働者側グループのなかでコンセンサスに至る過程で、どのような議論があったか、簡単に報告したいと思ひます。

各国の労働者代表同士の議論のなかで、若者の雇用が深刻な状態に直面していることが、先進国、途上国を問わずに強調されました。若者の失業率は一般労働者よりも高い状況にあります。ILOは世界で8,800万人の若者の失業者がおり、これは世界の全失業者数約1億8,600万人の47%に相当すると報告しています。若者の平均失業率は14.4%で、これは全年代の平均6.2%と比べると2倍を超

える水準となっています。このような悪環境のなかにあつて、各国の青年労働者がいかに危険で劣悪な労働条件のもとで働くことを強いられているか、報告された具体例の中から、印象に残ったいくつかを紹介したいと思います。カナダのブリティッシュ・コロンビア州では、若者が十分な訓練を受けないうちに危険な作業に従事し、指を切断したり高圧電流に触れて感電死する、あるいはガス爆発を起こして死亡するといったケースが頻発しているということです。途上国でも同様で、外国から投資を誘致するために輸出加工区（EPZ）が多く設けられていますが、輸出加工区で労働者の権利が制限され、そのなかでもとりわけ若者が劣悪な労働条件で働くことを強いられているという報告がありました。たとえばハイチでは、輸出加工区に設けられた大手ジーンズメーカーの工場では若い女性が毎日11時間働く間、45分間しか休憩時間が与えられず、1日に900着のジーンズを縫っても週給は10ドルに満たず、また何年働いても賃上げはなされないということです。

途上国からの代表の多くが指摘していたのが、インフォーマル経済の問題です。インフォーマル経済では、労働法制が十分に適用されず、若者を含む多くの労働者が不利益を被っています。正規雇用に就くことができず、インフォーマル経済に就職先をみいださざるを得ない若者の実態が報告されました。一方、若者の雇用対策として、各国で若者の起業を奨励する声が強まっています。しかし、若者が不当に個人事業主として扱われ、労働法制の保護を受けることができないという問題が世界中あちこちで見られます。

そこで労働者側は、インフォーマル経済に対する何らかの規制が必要であるという信念をあらたにしつつ、インフォーマル経済を行政の監視下に置いて十分な労働者保護措置をとるようにすることや、働く若者をフォーマル経済に移行させる努力を、各国政府が行うべきだと主張しました。労働者側の主張は、今回の結論文書のパラグラフ30などに反映されています。

若者の雇用は、先進国と途上国とで異なった様相にも見えますが、両者の根っこに同じ問題があるようです。

先進国では、「ニート」と呼ばれる若者の無業者の増加が指摘されています。一方、開発途上国では、対外債務の累積や政治の腐敗などにより政府の行政機能が低下し、十分な教育や医療を受けられない若者が増え、貧困の連鎖から抜け出せない状況です。教育の機会を奪ってしまう児童労働や、HIV/AIDSなど感染症がまん延するなかで、多くの若者が不安定で危険な仕事に就かざるを得ません。

先進国と途上国で共通しているのは、どちらも若者にディーセント・ワークが不足し、若者が様々な困難を強いられていることです。日本でもニートやフリーターが増えています。これは若者の就職難が長期化するなかで、若者がやりがいのある仕事に就くチャンスが少なくなってきたことと密接に関連しています。努力をしても報われないのでは、努力をする価値がありません。それでは社会全体が閉塞感に覆われ、停滞してしまいます。

このような現象が世界中で起こっているわけですが、グローバル化が進むなかで、企業は少しでも安い労働力を求めて雇用の流動化を促進しています。正社員を減らし、低賃金のパートや派遣労働者への置き換えがどんどん進むなかで、経済が成長しても雇用の量や質が伴わない「雇用なき成長」がすすんでいます。そんななかで、職業経験を持たない若者が長期的な職業のビジョンを持つことがますます難しくなっています。

問題解決に向けて、私たち労働者側が主張したのは、政府が労働市場に積極的な働きかけを行うべきであって、そのために新たな国際労働基準を設定することが必要だということです。それがなければ若者の雇用を促進することは難しいし、インフォーマル経済での雇用に就いていて、労働法制の埒外に置かれてしまったり、擬装雇用の被害にあっている青年労働者を労働法制や社会保障システムのもとに置くことは困難です。

そして、私たちは若者の雇用の量と質を向上させるために、若者にディーセント・ワークを提供する努力をすることを企業の社会的責任だとして、ディーセント・ワークを測る指標をILOが開発したら良いのではないかとという提案もしました。企業の努力や取り組みの姿勢を客観的に測ることができれば、企業が若者のためのディーセント・ワークを提供する動機づけになると考えたからです。しかし、指標の開発という主張は、「ディーセント・ワークという概念は主観的なもので指標にはなじまない」とする反対意見が使用者側に強く、実現しませんでした。

今回の青年雇用委員会の各国労働側グループの特徴は、若手の委員が多かったことです。青年雇用問題は自分たちの問題だという意識が強く、熱のこもった議論が展開されました。私たち労働者側は、当事者である若者自身の意見に十分に耳を傾けて、若者のニーズを把握することが重要だと指摘し、各国政府が対応策を練る過程に、若者を参加させるべきだと主張しました。私たちの主張に、ナイジェリアなどのいくつかの政府からも支持が得られたのは嬉しいかぎりでした。

我が国でもニートやフリーターが増加していますが、その背景に何があるのか、若者が置かれている状況を客観的に把握しなければいけないと思います。若者の置かれている状況や立場を客観的に把握することなしに、上から一方的に決めつける議論や対策はかみ合いませんし、事態を間違った方向に誘導する危険があります。

若者の価値観や人生観も、学校を卒業すれば就職するのが当然ということだけではなく、生き甲斐の持てることをしたいという、多様な価値観が出てきていると思います。先輩世代の働き方を見ても、ゆとりのない長時間労働など厳しい労働環境が改善されていません。こういうことも改善し、仕事と家庭のバランスを取った働き方ができるようにしていくことも、若者の雇用問題解決のために大切なことだと思います。

今回の青年雇用委員会では、結論文書がとりまとめられました。労働者側が主張した若者の雇用を促進するための新たな国際労働基準を設定するという記述は盛り込まれませんでした。ILOの青年雇用の促進キャンペーンの実施など、ILO行動計画については私たちの主張に沿った形になりました。また、今回の議論を通じて、若者の雇用が進まないことによって引き起こされる悪影響や、擬装雇用のまん延等の問題がグローバル化時代のグローバルな課題として浮き彫りになりました。若者の雇用問題を社会全体で協力して克服していくために、総合的な対策が必要だという点で政労使でコンセンサスを得ることができたと思っています。今回の結論を踏まえ、今後も引き続きILOを中心に政労使が真剣に協議し、国際労働基準などの有効な対策を打ち出すことが重要だと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

（ゆもと・けんいち 日本労働組合総連合会国際局長）